

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-20)、
廃棄物管理施設(5))」

2. 日時：令和5年2月13日(月) 13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、
上出安全審査官、武田安全審査官

日本原燃株式会社

決得執行役員 再処理事業部副事業部長(設工認総括、新基準設計)

松本執行役員 技術本部副本部長(土木建築)

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力安全・技術部門

土木建築設備グループ チーフマネジャー

東電設計株式会社 土木本部 耐震技術部 担当職

三菱重工業株式会社 原子力セグメント 安全高度化対策推進部
主幹プロジェクト統括

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、令和5年1月31
日のヒアリングを踏まえた地盤モデルの検討状況について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・地盤モデルの科学的・技術的妥当性を説明するためには、繰り返しになるが、令和5年1月31日のヒアリングで伝えた①、②の観点を踏まえること。
- ・平均地盤モデルと直下地盤モデルの入力地震動の差は、地盤剛性や減衰等の影響が考えられるが、各要因にどの程度の影響があるのか明らかにし、説明できるように検討を進めること。

(3) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000120.html
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000121.html
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000122.html
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000123.html
- ・ 日本原燃株式会社 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から特定廃棄物管理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000124.html
- ・ 令和5年1月31日
「日本原燃（株）の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設(2-10)、廃棄物管理施設(5))」
<https://www.nra.go.jp/data/000419523.pdf>

